

令和2年度 鳥取県中小企業労働相談所（みなくる）の主な事業実績について

令和3年4月23日
鳥取県中小企業労働相談所（みなくる）
担当：鈴木 連絡先：0857-25-3000

1 鳥取県中小企業労働相談所（みなくる）の概要

県内3か所（鳥取・倉吉・米子）に鳥取県中小企業労働相談所（みなくる）を設置し、専門の相談員を配置して労働者・経営者からの相談対応や、各種セミナー等の労働環境の改善に資する事業を実施することにより、労働トラブルの未然防止や適切な労務管理の推進を支援している。

※ 鳥取県中小企業労働相談所（みなくる）は鳥取県委託事業として、一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会が管理運営している。

2 主な事業実績

（1）労働相談

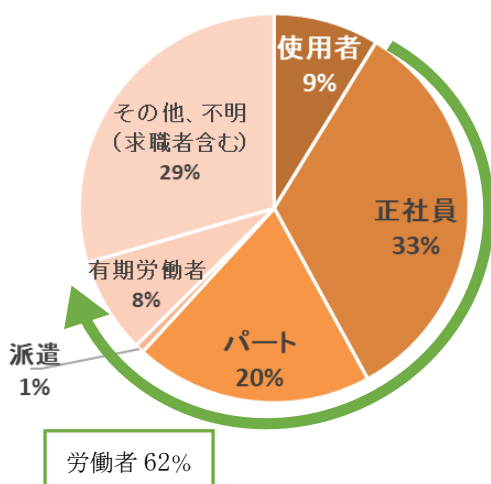
- ・経営者・労働者双方からの労働や雇用に関する相談に対する助言・情報提供を実施。
- ・令和2年度は、前年度よりも相談件数がやや減少したが、労働条件に関する相談は依然多く1,195件（41%）であった。その内訳としては賃金や休日・休暇、退職、労働契約に関する相談が多かった。
- ・職場の人間関係（パワハラ、いじめ、嫌がらせ含む）の相談は383件と前年度よりも増加した。
- ・新型コロナウイルス感染症に関する相談が増えた。

＜コロナ関連の相談例＞「パートへの休業補償はあるのか」「仕事がなく雇用を打ち切られた」（労働者）
「雇用調整助成金の申請について」「客数減により経営が行き詰まっている」（経営者）

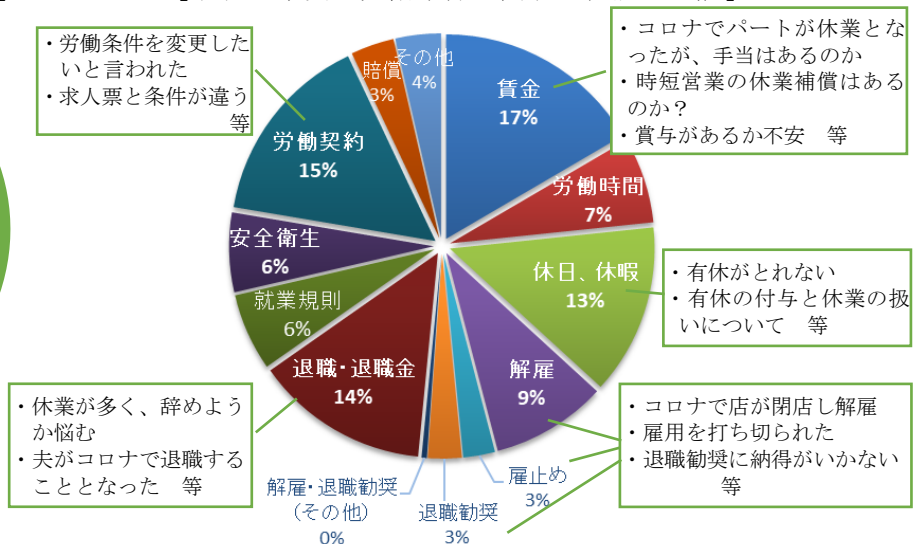
【相談件数推移（単位：件）】

項目／年度	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2年
労働組合・労使関係に関すること	28	27	33	15	15 (0.5%)
労働条件に関すること	1,374	1,332	1,422	1,282	1,195 (41%)
雇用に関すること	276	353	286	180	194 (7%)
職業能力開発に関すること	236	256	241	188	161 (5%)
勤労者福祉に関すること	355	327	272	272	244 (8%)
男女雇用機会均等に関すること	42	56	49	46	35 (1.1%)
外国人労働者	3	3	12	8	10 (0.4%)
職場の人間関係（パワハラ含む）	257	255	318	303	383 (13%)
その他	254	302	348	331	257 (9%)
内職紹介に関すること	665	523	523	546	440 (15%)
合計	3,490	3,434	3,504	3,171	2,934 (100%)

【令和2年度 相談者区分の内訳】



【令和2年度 労働条件に関する相談の内訳】



(2) 労働セミナー

- ・経営者・労働者を対象とし、基礎的な労働関係法令等のセミナーを開催して、労使間トラブルの未然防止に努めた。(延べ15回)

【令和2年度実績】 ※ () 内は令和元年度実績

開催月	テーマ	参加者数 (3会場計)
9月	今だからおさえておこう！働くときのルール	41名
10月	労務管理のトラブルと対応	77名
11月	まだ間に合う！同一労働・同一賃金への対応	57名
1月	コロナ禍の今、コミュニケーションスキルを高めよう	32名
2月	職場の元気力を高めるために！～ストレスとの向き合い方を学ぼう～	36名
計	計15回 (5テーマ×3会場)	243名 (574名)

(3) 出前セミナー

- ・教育機関(高校、大学等)を対象とし、教育機関からの要請に対応し、働く際に必要な基礎知識を説明する出前セミナーを実施した。(延べ7回)

【令和2年度実績】 ※ () 内は令和元年度実績

開催月	派遣先	テーマ	参加者数
10月	鳥取緑風高校 昼間部	アルバイトをする時のルール	41名
10月	鳥取緑風高校 夜間部	アルバイトをする時のルール	4名
11月	倉吉東高校 定時制	アルバイトをする時のルール	36名
12月	米子工業高等専門学校	知っておこう！働くときの法律	51名
1月	鳥取短期大学	働く時のルール「労働法」	40名
2月	県立倉吉ハローワーク	労働保険・社会保険の基礎研修	8名
3月	第一学院高校	アルバイトをする時のルール	5名
計		計7回 (11回)	185名 (604名)

(4) 社内研修等への講師派遣

- ・企業が社内で行う研修(ハラスメント防止、メンタルヘルスケア、コミュニケーション向上の他、労働関係法等についても依頼がある)について産業カウンセラー、社会保険労務士等の専門講師を派遣した。(延べ46件)

【令和2年度実績】 ※ () 内は令和元年度実績

テーマ	件数
ハラスメント防止	20件 (16件)
メンタルヘルスケア	11件 (28件)
コミュニケーション向上	8件 (14件)
労働法・ワークライフバランス関係	6件 (7件)
アンガーマネジメント(怒りのコントロール)	1件 (8件)
計	46件 (73件)

※ 令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、相談件数やセミナー参加人数、講師派遣企業数等、前年度と比較すると減少に転じているが、参加人数を制限する等様々な感染防止対策を講じながら事業を継続実施し、参加者や実施企業からは高評価を得ている。

3 令和3年度の事業

- ・令和2年度に引き続き、新型コロナ関連の雇用不安に関する相談(解雇・雇止め・退職勧奨・不利益変更)が増えると予測されるため、関係機関と連携を密にし、より一層相談体制を強化していく。
- ・「求人票と条件が全く違う」「労働条件通知書を発行してもらえない」など、基本的な働く時のルールが守られていない状況が見受けられるので、労働冊子を活用した労働教育の充実や、啓発パネルを活用した展示を行い、労働法の周知啓発を図っていく。
- ・企業側は社内でのハラスメント防止対策やメンタル不調者への対応と様々な労務管理に関する悩みを抱えていることも多く、みなくるの講師派遣事業などの活用を促し、働きやすい職場づくりの手伝いを積極的に行っていく。